

2-4. 登記情報からの整理・分析

(1) 措置内容等

登記簿表題部「原因及びその日付〔登記の日付〕」欄に記載がある筆について、その措置内容として、「登録地成」「土地区画整理法に基づく換地処分」「土地改良法に基づく換地処分」がある。これら措置内容の記載がある筆は、県管理地で 497 筆、市町村管理地で 339 筆存在する。

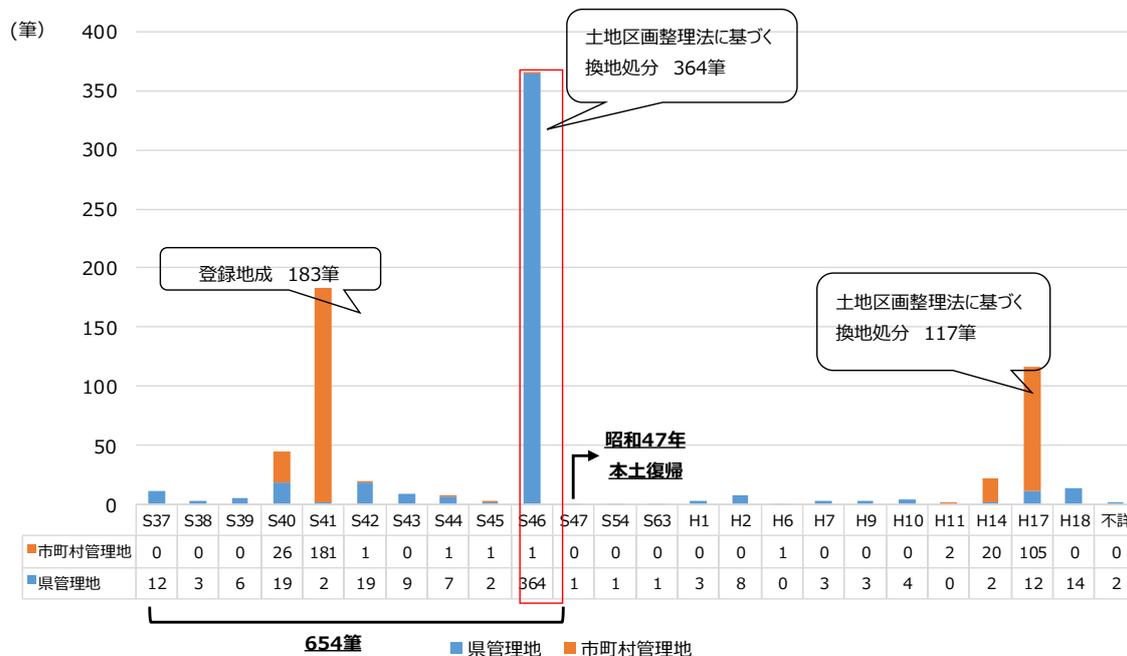
登記の日付についてみると、本土復帰直前の昭和 46 年（1971 年）に 365 筆登記されており、うち 364 筆は土地区画整理法（1969 年立法第 75 号）に基づく換地処分によるものである。また、昭和 41 年（1966 年）に登録地成 183 筆が登記されており、昭和 46 年（1971 年）までに措置内容の記載がある土地のうち 654 筆が登記されている。

平成 17 年には、土地区画整理法（昭和 29 年法律第 119 号）に基づく換地処分として 117 筆が登記されている。

図表 61 措置内容別の所有者不明土地（筆数）

分類	調査対象筆	登録地成	土地改良法に基づく換地処分	土地区画整理法に基づく換地処分	合計
県管理地	1,505	81	35	381	497
市町村管理地	1,202	211	0	128	339
合計	2,707	292	35	509	836

図表 62 登記年別の措置内容が講じられた所有者不明土地（筆数）



注釈) 1 筆以上存在する年のみ掲載。

① 登録地成

登録地成 292 筆のうち、昭和 41 年に登記された土地は 183 筆存在する。そのうち、那覇市の市町村管理地（墓地）が 177 筆占めている。

市町村の中には、地域内に存在する所有者不明土地すべてが登録地成となっている場合もあり、豊見城村、今帰仁村、恩納村、久米島町では全県管理地が登録地成であり、大宜味村と伊江村では全市町村管理地が登録地成である。

昭和 40 年に登記された登録地成は、西原町が 39 筆と集中している。

図表 63 所在地市町村・登記年別の登録地成（筆数）

		S37 1962	S38 1963	S39 1964	S40 1965	S41 1966	S42 1967	S43 1968	S44 1969	S45 1970	S46 1971	不詳	登録地成 合計	対象地
県管理地	那覇市	0	0	1	0	0	0	1	0	2	0	0	4	426
	宜野湾市	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6
	浦添市	2	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	6	26
	豊見城市	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	うるま市	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	54
	南城市	7	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8	11
	大宜味村	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	18
	今帰仁村	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	本部町	0	0	0	0	0	15	1	0	0	0	0	16	28
	恩納村	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	14	14
	西原町	0	0	1	15	0	1	0	0	0	0	0	17	76
	久米島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
	八重瀬町	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	5
	小計	12	3	6	19	2	19	9	7	2	0	2	81	1505
市町村管理地	那覇市	0	0	0	0	177	0	0	0	1	1	0	179	560
	宜野湾市	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	12
	うるま市	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	64
	大宜味村	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
	伊江村	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1
	西原町	0	0	0	24	1	0	0	0	0	0	0	25	36
	久米島町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3
	八重瀬町	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	5
	小計	0	0	0	26	181	1	0	1	1	1	0	211	1202
合計	12	3	6	45	183	20	9	8	3	1	2	292	2707	

② 換地処分

土地区画整理法による換地処分が行われた土地は 509 筆存在し、そのうち 506 筆は那覇市に存在する。

登記年別及び字別にみると、昭和 46 年に実施された土地区画整理法による換地処分 364 筆のうち、臨海部の若狭一丁目～三丁目には 171 筆、辻一丁目・二丁目には 179 筆と集中している。新都心に位置する銘苅や安謝では、平成 17 年に土地区画整理法による換地処分が行われている。壺川一丁目・三丁目が存在する壺川地区では、昭和 59 年より土地区画整理事業が着手され、平成 14 年 11 月に換地処分が行われている。

図表 64 所在地・地目別の土地区画整理法による換地処分の土地（筆数）

	那覇市			宜野湾市	浦添市		合計
	宅地	墓地	雑種地	宅地	宅地	公衆用道路	
県管理地	378	0	0	1	1	1	381
市町村管理地	20	107	1	0	0	0	128
合計	398	107	1	1	1	1	509

図表 65 那覇市字・登記年別の土地区画整理法による換地処分土地（筆数）

大字	地目	S46 1971	H6 1994	H11 1999	H14 2002	H17 2005
壺川一丁目	宅地	0	0	0	14	0
	墓地	0	0	0	7	0
壺川三丁目	宅地	0	0	0	1	0
牧志一丁目	宅地	1	0	0	0	0
銘苅一丁目	宅地	0	0	0	0	18
久米一丁目	宅地	2	0	0	0	0
若狭一丁目	宅地	4	0	0	0	0
若狭二丁目	宅地	40	0	0	0	0
若狭三丁目	宅地	127	0	0	0	0
松山一丁目	宅地	8	0	0	0	0
辻一丁目	宅地	19	0	0	0	0
辻二丁目	宅地	160	0	0	0	0
東町	宅地	1	0	0	0	0
泊一丁目	宅地	1	0	0	0	0
泊三丁目	宅地	1	0	0	0	0
前田三丁目	宅地	0	0	0	0	0
具志三丁目	墓地	0	1	0	0	0
安謝二丁目	墓地	0	0	0	0	98
古島二丁目	雑種地	0	0	1	0	0
上之屋一丁目	墓地	0	0	0	0	1

土地改良法による換地処分が行われた土地は 35 筆存在し、そのうち 18 筆は粟国村に存在する。平成 18 年に粟国村字東で実施された土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）による換地処分には、12 筆の所有者不明土地が含まれている。

図表 66 所在地・地目別の土地改良法による換地処分土地（筆数）

	うるま市				大宜味村	本部町	粟国村	合計
	田	畑	原野	雑種地	雑種地	畑	畑	
県管理地	5	6	2	2	1	1	18	35
市町村管理地	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	6	2	2	0	1	18	35

図表 67 字・登記年別の土地改良法による換地処分土地（筆数）

市町村名	字	S54 1979	S63 1988	H1 1989	H2 1990	H7 1995	H9 1997	H10 1998	H18 2006
うるま市	字田場	0	0	0	8	0	0	0	0
	与那城伊計	0	0	3	0	0	0	0	0
	与那城西原	0	0	0	0	0	0	0	2
	与那城桃原	0	0	0	0	0	0	2	0
大宜味村		1	0	0	0	0	0	0	0
本部町		0	1	0	0	0	0	0	0
粟国村	字西	0	0	0	0	0	3	0	0
	字東	0	0	0	0	0	0	0	12
	字浜	0	0	0	0	3	0	0	0